令和7年度 福島市道路除雪計画書

建設部道路保全課

目 次

1	目的 · · · · · · · · 1
2	道路除雪計画の基本方針 ・・・・・・・・・・ 1
3	除雪期間 · · · · · · 1
4	除雪計画
	(1)除雪を優先する路線 ・・・・・・・・・・ 1
	(2)情報収集・発信、連絡体制の強化・・・・・・・・2
	(3)除雪出動基準 2
	(4)除雪機械の配置
	(5)建設部大雪対策体制 ·····3
	(6) 直営路線における業者への応援体制 ・・・・・・・・ 4
	(7)委託業者間における応援体制 ・・・・・・・・・・ 4
	(8)除雪路線以外の除雪要望箇所の抽出・選定・指示 4
	(9) 新規除雪業者の募集 ・・・・・・・・・・・・ 4
	(10) 雪捨て場の設置
	(11) 災害時における福島市地域防災計画への移行・・・・ 5
5	市民との共創による除雪体制の強化 ・・・・・・・ 5
	(1) 市民除雪活動支援 · · · · · · 5
	(2) アダプト制度の導入
6	凍結路面対策 · · · · · · 5
	(1) 凍結防止剤散布作業 ・・・・・・・・・・ 5
	(2) 固定式凍結防止剤散布装置の設置 ・・・・・・・・ 6
	(3)砂缶の設置6
	(4) ロードヒーティングの設置 6
	(5)無散水装置の設置
7	各道路管理者の連絡先 ・・・・・・・・・・ 7
8	国・県との連携の強化 ・・・・・・・・ 7
9	令和6年度除雪路線総括表8
10	令和6年度凍結防止剤散布路線総括表 9
11	宇结

1 目 的

この計画は、「福島市地域防災計画」に基づき主要道路の迅速かつ的確な除排雪を行うため、除雪の体制や優先すべき道路などを予め定め、降雪積雪期における雪害の発生を未然に防止し交通輸送を確保することを目的とする。

2 道路除雪計画の基本方針

市が管理する路線延長は、3,045 km(R7.4.1 現在)あり、降雪期の道路交通の確保には、地域、市民、事業者等との連携協力が不可欠であることから「自助」「共助」「公助」のもと、市民との共創による除雪体制を構築し除雪力の強化を図る。

市では、本道路除雪計画に基づき主要道路の交通輸送路を確保するため、除雪を優先する路線を区分毎に定め、除雪委託業者と直営により実施する。また、除雪作業だけでは十分な幅員等を確保できなくなったときなどは排雪作業等を実施し、円滑で効率的な除雪作業を行えるようにする。

3 除雪期間

実施期間は、除雪出動式の日から翌年3月31日までの期間とする。ただし、実施期間以外において除雪の必要が生じた場合は、その都度検討し実施するものとする。

4 除雪計画

(1)除雪を優先する路線

区分	内 訳	路線数/延長
第1種路線 (重要幹線) 最重要路線	大規模災害時に広域的な輸送を行う緊急輸送路、高速道路や救急病院へつながる幹線道路(1級市道、2級市道)やバス路線、国、県の連絡路線	94路線 138.08km
第2種路線 (主要幹線) 優先路線	第1種路線をつなぐ道路 集落間を結ぶ交通量が多い主要な幹線道路	231路線 311.67km
第3種路線 (地区幹線) それ以外の路線	第2種路線をつなぐ幹線道路 通学路 その他の生活道路等	715路線 514.72km
合 計		1,040路線 964.47m

(2)情報収集・発信、連絡体制の強化

- ① 国、県及び危機管理室と連携し、気象台ホットラインによる気象情報の収集。
- ② 危機管理室及び広聴広報課と連携し、市民への降雪時の注意喚起や除雪への協力 依頼について、市政だよりやホームページ、SNS等での周知。
- ③ 庁内ネットワークによる各支所の情報や市内各ブロック(別紙3参照)に分類する各委託業者から地区ごとの情報収集。
- ④ 国、県と情報共有及び連携。

(3)除雪出動基準

除雪の出動基準は次のとおりとする。

- ① 路上積雪深が10cmを超え、引き続き降雪が予想されるとき。
- ② 吹き溜まり、圧雪、路面の雪氷等で交通に支障をきたすおそれのあるとき。

(4)除雪機械の配置

除雪の機械は次のとおりとする。

- ① 道路保全課維持補修センターの機械
 - ・除雪ドーザ 6台 ・モータグレーダ 2台(3班編成で作業員16名)
- ② 除雪委託業者の機械

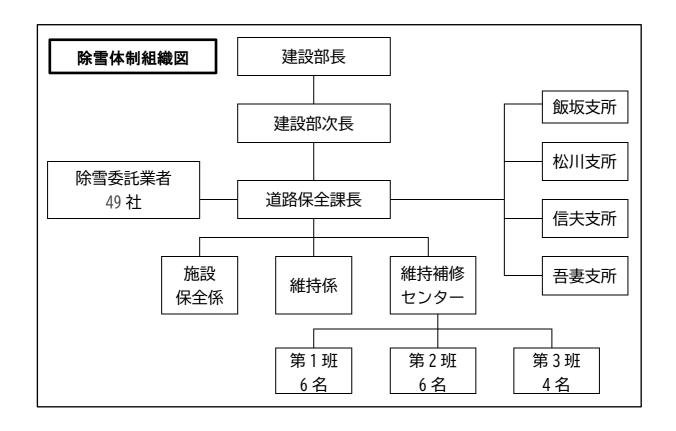
委託業者が保有する機械台数 699台(リース12台を含む)

- ・ホイールローダ 89台 ・除雪ドーザ 57台 ・ブルドーザ 20台
- ・モータグレーダ 17台・ダンプトラック 241台
- ・ロータリ除雪車 4台・バックホウ 271台

 地区の除雪路線を受け持つ除雪委託業者
 37社

 除雪路線以外の路線でスポット的な除雪委託業者
 12社

 合計
 49社



(5)建設部大雪対策体制

① 目的

本道路除雪計画において、大雪により交通の混乱が生じることが想定される場合は建設部全体で除雪対応に取り組む体制を整える。

この体制は、建設部内に道路保全課の電話応対職員不足を補う応援体制を整備し 市民からの除雪に関する問い合わせなどの対応に当たり、効率的かつ的確な判断・ 指示による除雪作業を行うことを目的とする。

② 建設部大雪対策体制

大雪の状況により要請する職員数を判断し建設部長が決定する。

建設部大雪対策体制

班名	担当業務内容	担当者
本部	・総合的な統括	建設部長 建設部次長
総括班	・庁内関係各課の連絡調整 ・マスコミ取材対応及び情報発信 ・ホームページの管理及び配信	道路保全課長 班員 施設保全係員
除雪 対応班	・除雪作業の状況把握と除雪作業の指示・積雪状況を把握して排雪作業の判断・市内の国県道等の除雪状況の確認と関係機関との連絡調整・バスの運行状況の確認・除雪記録	班長 維持係長 班員 維持係員 応援職員
電話 応対班	・問い合わせ電話の応対、記録 ・相手方から「いつ、どこで、誰が、なぜ? 何を、どうして欲しい」を聞きとる。 ・場所と連絡者名と内容を住宅地図に記入し 、班長の指示を求め、応対内容を相手方に 伝える。	班長 施設保全係長 班員 道路保全課員 応援職員

(6) 直営路線における業者の応援体制

大雪時において、除雪路線の除雪が間に合わない場合、降雪積雪深が少ない地区の 委託業者やスポット担当委託業者に応援を依頼。

(7) 委託業者間における応援体制

大雪時において、積雪降雪深が少ない地区の委託業者やスポット担当委託業者に多い地区へ応援を依頼。

(8)除雪路線以外の除雪要望箇所の抽出・選定・指示 要望箇所の除雪作業指示及び作業を行う。

(9) 新規除雪業者の募集

これまで、除雪委託業者として未契約であった業者に対し募集を行うことで、協力体制の強化を図る。

(10) 雪捨て場の設置

- ① 市の排雪作業用の雪捨て場を準備する。
- ② 豪雪時の場合、一般開放用雪捨て場の設置を検討し設置する場合は、ホームページやSNS等で市民等に周知する。

(11) 災害時における福島市地域防災計画への移行

警報発令後、災害(雪害)の発生又は発生するおそれがある場合においては、福島市地域防災計画による「災害対策本部」に移行し応急活動のための体制をとる。

5 市民との共創による除雪体制の強化

市で除雪が行き届かない生活道路や通学路、歩道の除雪は、市民との共創のもと地域の皆さまにご協力をお願いする。

(1) 市民除雪活動支援

小型除雪機械の貸出しや購入補助、除雪用具(氷割り機器、スノーダンプ、スコップ、手動散粒機、キャスター付きスコップ)の貸出し、融雪剤の配布などを行い自主的な除雪活動を支援する。

(2) アダプト制度の導入

地域であらかじめ除雪区間を設定した歩道等の除雪活動をサポートするために、アダプト制度を導入し、歩道等の除雪体制を強化する。

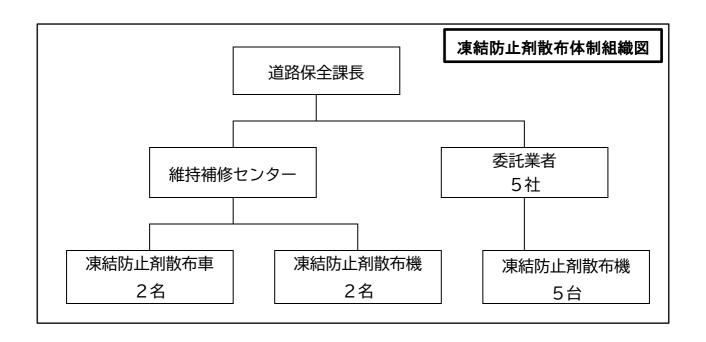
6 凍結路面対策

(1) 凍結防止剤散布作業

凍結が予想される坂道や橋梁、除雪車による除雪が困難な道路等の区間で気温及び 路面状況を勘案し散布を開始する。

散布は、凍結防止剤散布車による道路保全課維持補修センターと委託業者により実施する。

- ① 道路保全課維持補修センター(48路線 39.8km)2班編成で作業員4名 ・凍結防止剤散布車1台、凍結防止剤散布機1台
- ② 委託業者(60路線 51.8km)委託業者5社 ・凍結防止剤散布機5台(維持補修センターより3台貸与)



(2) 固定式凍結防止剤散布装置の設置

- ① 蓬莱町二丁目地内(市道南町・浅川線) ……………2台
- ② 清水町字北谷地地内(市道南町・浅川線) ・・・・・・・・・・・・1台
- ③ 南向台一丁目地内(市道南向台・黒岩線) ……………1台
- ④ 伏拝字稲荷脇地内から伏拝字稲荷森地内(市道南町・浅川線)・・2台

(3)砂缶の設置

砂缶の設置は、維持補修センターが行い、砂の補充は委託業者が定期的に巡回し 実施する。

(4) ロードヒーティングの設置

- ① 矢野目地下道(市道鎌田・笹谷線)
- ② 文化通り交差点(市道栄町・上町線)置賜町8-34

(5)無散水装置の設置

① 福島市役所周辺歩道(市道曽根田・三本木線、市道浜田町・春日町線)

7 各道路管理者の連絡先

路線	管理機関名	平日昼間電話
国道4号 国道13号 福島西道路	国土交通省福島河川国道事務所道路管理課直通 福島国道維持出張所 栗子国道維持出張所	024-539-6130 024-546-0524 0238-34-2221
国道114号 115·399号 主要地方道 一般県道	福島県 県北建設事務所 管理課地域保全係	024-521-2529
市道	福島市建設部 道路保全課 維持係 支所管内 飯坂支所 松川支所 信夫支所 吾妻支所	024-525-3754 024-542-2111 024-567-2111 024-545-2170 024-526-3350
東北自動車道	東日本高速道路㈱東北支社 福島管理事務所 防対室 日本道路交通情報センター	024-542-0116 050-3369-6607

8 国・県との連携の強化

- ① 大雪時に国道4号を通行止めにし、集中的に除雪を実施して迅速な交通確保の措置を行う場合、道路利用者、沿線の住民及び関係機関に対して適時適切な情報を提供するため、早い段階から県・市等の連絡体制を構築する。
- ② 国道、県道の除雪業者とそれに近接する市道の除雪業者を統一させることで除雪作業の効率化を図る。
- ③ 雪捨て場の確保など、効率的かつ効果的な除雪作業が行えるよう管理者間で準備を進める。
- ④ 平成26年11月に改正された災害基本法による緊急車両の通行ルート確保のための放置車両対策の要請や指示に対して、道路管理者間の連携・調整を行う。

9 令和7年度 除雪路線総括表

◎ 維持補修センター路線

	第	1 種	第	2 種	第	3 種	合	計
	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長
	此口形水安人	(m)	此口心水女人	(m)	此口形水安义	(m)	此口心水女人	(m)
第 1 班	4	9,920	9	10, 490	79	60,665	92	81,075
第 2 班	7	10,580	20	44, 263	96	65, 363	123	120, 206
第 3 班	6	15, 930	20	31,538	50	49,505	76	96, 973
小 計	17	36, 430	49	86, 291	225	175, 533	291	298, 254

◎ 除雪業者委託路線

	第	1 種	第	2 種	第	3 種	合	計
	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長
	24/13/201	(m)		(m)		(m)	2443334	(m)
本庁管内	61	78, 947	104	135, 243	218	172, 907	383	387,097
松川支所管内	13	17, 130	55	55, 710	161	85, 172	229	158,012
飯坂支所管内	1	1,670	12	16, 130	31	18,017	44	35,817
吾妻支所管内	0	0	1	2, 237	53	36,534	54	38,771
信夫支所管内	2	3,900	10	16,065	27	26, 557	39	46,522
小 計	77	101,647	182	225, 385	490	339, 187	749	666, 219

◎ 除雪優先路線合計

		第	1 種	第	2 種	第	3 種	合	計
		路線数	延長 (m)	路線数	延長 (m)	路線数	延長 (m)	路線数	延長 (m)
合	計	94	138,077	231	311,676	715	514, 720	1,040	964, 473

10 令和7年度 凍結防止剤散布路線総括表

	© #	推持補修セ	ング	ター路線	
No.	路線名	延長(m)	No.	路線名	延長(m)
1	西堀切・藤沢線	330	31	蓬莱町・杉ノ内線	1,000
2	横町・東堀切線	350	32	蓬莱町・壇ノ前線	300
3	筑前・西堀切線	240	33	蓬莱町74号線	500
4	前川原1号線	150	34	蓬莱町18号線	300
5	南町・町ノ内線	300	35	蓬莱町38号線	440
6	北沢又・丸子線	2,050	36	北八幡・金山線	1,000
7	鎌田・笹谷線	3,500	37	金沢・立子山線	3,000
8	矢野目地下道	400	38	小田・荒井線	1,000
9	横堀・石田線	500	39	半夏田・麦ヶ入線	200
10	南田・石田線	350	40	高野坂・高才線	200
11	上成出・谷地前線	250	41	砂子田・永作線	600
12	成出・八計線	260	42	表前・朝日舘線	350
13	笹谷・中野線	800	43	しのぶ台11号線	400
14	高舘・六角線	100	44	小田・金谷川線	1,300
15	湯野・平野線	1, 100	45	岩下·金仏線	3, 400
16	南田・片目清水線	450	46	北谷地・桜台線	250
17	筑前・鬼越線	200	47	南福島弥生5号線	230
18	鳥川・大笹生線	3,500	48	学壇・桜台線	350
19	三日堀向・下台線	300	49		
20	黄金坂線	250	50		
21	清水・清水原線	100	51		
22	渡辺・向河原線	200	52		
23	足王前・地蔵原線 (荒川橋)	300	53		
24	荒井・あづま公園線	400	54		
25	足王前・地蔵原線 (小富士橋)	400	55		
26	南向台・黒岩線	2,600	56		
27	南向台2号線	300	57		
28	黒岩・小原線	600	58		
29	南町・浅川線	4,500	59		
30	沢口田沢・沼ノ上線	200	60		
				48路線	39, 800

	◎ 委託路線									
No.	路線名	延長(m)	No.	路線名	延長(m)					
1	本町・上町線	350	31	田中・下鎌線	610					
2	栄町・舟場町線	650	32	庄司・三条院線	880					
3	栄町・豊田町線	1,000	33	北向・庄司線	1,050					
4	杉妻町・御山町線	1,400	34	豊田町・八島町線	1,810					
5	天神町・浜田町線	920	35	入江町・松山町線	680					
6	天神町・三河北町線	620	36	八島町1号線	130					
7	曽根田・三本木線	2,630	37	入江町・堀河町線	110					
8	旭町・森合町線	940	38	松浪町・春日町2号線	180					
9	太平寺・山口線	2,800	39	松浪町・春日町3号線	180					
10	御山町・信夫山線	500	40	北五老内町・松浪町線	120					
11	春日町・児石線	300	41	曾根田町・御山町線	430					
12	中町・太田町線	400	42	早稲町・清明町線	450					
13	太田町5号線	400	43	本町・荒町線	120					
14	方木田・太田町線	1,200	44	中町・御山町線	750					
15	矢剣町・太田町2号線	400	45	宮下町・曾根田町線	310					
16	南町・佐倉下線	1, 450	46	腰浜町・町庭坂線	830					
17	須川町・矢剣町線	100	47	天神町1号線	120					
18	矢剣町・鳥谷下町線	950	48	天神町8号線	230					
19	栄町・曽根田線	440	49	舟場町1号線	150					
20	栄町・上町線	220	50	舟場町・山下町線	130					
21	野田・森合線	1,940	51	本町・上町線	160					
22	三河北町・前田線	100	52	南町・稲場線	400					
23	小松原・畑田線	1,100	53	南町・町ノ内線	500					
24	下染屋・大沢線 ※局所的な散布を基本とする	8, 000	54	前川原1号線	200					
25	三河北町・三河南 1 号線	500	55	桜内・原町越線	1,600					
26	方木田・茶屋下線	2,410	56	北川原・庚壇線	410					
27	泉・前原線	1,400	57	一盃森・丹波谷地線	230					
28	泉・萱場線	2, 100	58	野田町45号線	880					
29	仁井田・笹谷線	800	59	川原前・松川原線	590					
30	清水尻・山居線	1,270	60	下染谷・大沢線	300					
		•		6 0 路線	51,830					

11 実績

(1)除雪費用

(単位:千円)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
執行額	98, 503	113, 544	88,574	15, 402	101,001	761,880	139, 479	65, 403	138, 346

(2)除雪活動実績

			令和5年度	令和6年度
	出動日数	日	11	46
除雪	延べ出動台数	台	346	846
	維持補修センター	台	295	172
	委託業者	台	51	674
	出動日数	日	35	59
散布	延べ出動台数	台	107	193
HX111	維持補修センター	台	68	57
	委託業者	台	39	136
	町内会等融雪剤配布	袋	284	420
	小型除雪機械貸出し延べ台数	台	20	55
市民除雪	小型除雪機器購入支援台数	台	6	3
	除雪用具貸出し延べ数	台	7	0
	アダプト制度	団体	2	3